

令和5年度 介護支援専門員再研修 受講要項

研修実施機関：（社福）長野県社会福祉協議会

※本要項の前に「令和5年度 長野県介護支援専門員研修（法定研修）受講の手引き」を先にご確認ください。

1 本研修の目的

介護支援専門員として実務に就いていない者又は実務から離れている者が実務に就く際に、介護支援専門員としての必要な知識、技術の再取得を図ることを目的とします。

2 受講対象者

介護支援専門員として都道府県知事の登録を受けた者であり、既に介護支援専門員証の有効期間が満了した者で同専門員証の再交付を受けようとする者。

3 申込方法

インターネットの専用フォーム（更新研修・専門研修・再研修用）から必要事項を入力して申し込んでください。

URL：<http://www.nsyakyo.or.jp/koshin.php>

※直近の法定研修を長野県以外で修了した場合は、インターネット申込のほか、修了証書の写しを郵送してください。

郵送先〒380-0936 長野市中御所岡田 98 番地 1（社福）長野県社会福祉協議会 ケアマネ研修情報センター 宛て

4 受講方法等

感染症予防・感染症拡大防止に向けた対応を考慮し、オンラインによる受講と集合研修を組み合わせ実施します。

※1 オンライン研修では提出課題を設けます。課題の提出締め切りを守らないと受講が無効になることがあります。

課題に取り組む時間も研修に含まれています。

※2 オンライン研修にかかるインターネット環境等は受講者各自でご用意ください。経費もご自身でご負担ください。

※3 オンライン研修における各受講者の動画の視聴割合は事務局側で把握しています。

6 受講料等

郵送で送付する研修資料と同封の請求書のとおり納期限までに指定口座へお振込みください。

※ 納付された受講料等は一切返還できません。また、次年度以降又は他の研修に充当することもできません。

※ 研修を途中で辞退する場合も受講料等は返金できません。十分ご注意ください。

介護支援専門員再研修：受講料（資料代含む）41,600 円

7 日程等について

第1期、もしくは第2期のいずれかのご受講になります。

第1期 松本開催（会場：浅間温泉文化センター）

受講方法（想定日数）	日程
オンライン研修(3日相当)	4月28日～5月25日
集合研修(1日)	5月26日
オンライン研修(2日相当)	5月27日～6月14日
集合研修(2日)	6月15、16日

第2期 長野開催（会場：長野市生涯学習センター）

受講方法（想定日数）	日程
オンライン研修(3日相当)	8月25日～9月27日
集合研修(1日)	9月28日
オンライン研修(2日相当)	9月29日～10月16日
集合研修(2日)	10月17、18日

【備考】

日程、会場は予定です。変更になる場合があります。

想定日数とは、動画配信による講義等の視聴時間＋提出課題に取り組む時間を指します。

オンライン研修とは上記日程の期間中に指定の数の動画教材を視聴していただくことです。動画教材は日程に記載の期間中、いつでも視聴いただけます。

受講時期、会場については有効期間満了日や業務開始時期等を加味して事務局で決定し、受講決定通知にてお知らせします。

8 研修科目

本研修は「介護支援専門員更新研修（実務未経験者）」と合同で実施します。

- 介護保険制度の理念・現状及びケアマネジメント
- 人格の尊重及び権利擁護並びに介護支援専門員の倫理
- ケアマネジメントに係る法令等の理解
- 地域包括ケアシステム及び社会資源
- 自立支援のためのケアマネジメントの基本
- ケアマネジメントに必要な医療との連携及び多職種協働の意義
- 介護支援専門員に求められるマネジメント
- ケアマネジメントの展開(基礎理解)
- 看取りに関する事例
- 内臓の機能不全(糖尿病、高血圧、脂質異常症、心疾患、呼吸器疾患、腎臓病、肝臓病等)に関する事例
- 脳血管疾患に関する事例
- 筋骨格系疾患及び廃用症候群に関する事例
- 認知症に関する事例
- アセスメント及び居宅サービス計画等作成の総合演習

※カリキュラムは変更する場合がありますので、予めご了承ください。